

平成30年第24回教育委員会定例会

開会年月日 平成30年12月21日（金）

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
 同 委 員 高 柳 誠
 同 委 員 坂 口 節 子
 同 委 員 新 井 良 保
 同 委 員 伊 神 泉

議 題

1 議案

- (1) 議案第36号 平成30年度練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
 [継続審議]
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書 [継続審議]
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
 陳情書 [継続審議]
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
 [継続審議]
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画（素案）の撤回・見直しを求
 める」陳情書 [継続審議]
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画（素案）の抜本的見直しを
 求める陳情 [継続審議]
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画（素案）の撤回を求める陳
 情 [継続審議]
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
 [継続審議]
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
 ・発展を求める陳情 [継続審議]
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書 [継続審議]
- (11) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情
 [継続審議]

3 協議

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (3) 平成30年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

3 報告

- (1) 教育長報告
 - ①ねりま小中一貫教育フォーラムの開催について
 - ②ひとり親家庭への支援に向けた申請書一括作成サービスの試行について
 - ③豊玉北地区区民館、富士見台地区区民館、大泉学園地区区民館および桜台地域集会所の大規模改修工事について
 - ④乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の緊急把握について（追加報告）
 - ⑤その他
 - i その他

開 会 午後 3時00分
閉 会 午後 4時12分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	堀 和 夫
こども家庭部長	小 暮 文 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	櫻 井 和 之
光が丘図書館長事務取扱	
教育振興部教育施策課長	吹 野 浩 一
同 学務課長	清 水 輝 一
同 学校施設課長	竹 内 康 雄
同 保健給食課長	小 林 敏 行
同 教育指導課長	芝 田 智 昭
同 副参事（教育政策特命担当）	齋 藤 健 一
同 学校教育支援センター所長	清 水 優 子
同 副参事	桑 原 修
こども家庭部子育て支援課長	鳥 井 一 弥
同 こども施策企画課長	太 田 喜 子
同 保育課長	三 浦 康 彰
同 保育計画調整課長	大 窪 達 也
同 青少年課長	加 藤 信 良
同 練馬子ども家庭支援センター所長	宮 原 恵 子

教育長

ただいまから平成30年第24回教育委員会定例会を開催する。
本日は傍聴の方が1名いらっしゃっている。

教育振興部長

学校施設課長は他の公務のため遅参する旨、ご報告させていただく。

教育長

わかった。

それでは、案件に入る前に、12月15日付の人事異動により、教育委員会事務局の管理職員に異動があったので紹介する。

教育振興部長

私から、教育振興部の管理職員の異動者についてご紹介させていただく。

教育振興部参事 教育総務課長事務取扱 光が丘図書館長事務取扱 櫻井和之である。

教育総務課長

よろしく願います。

教育振興部長

教育振興部副参事、桑原修である。

教育振興部副参事

よろしく願います。

教育振興部長

以上である。

教育長

それでは、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、議案1件、陳情11件、協議3件、教育長報告4件である。

- (1) 議案第36号 平成30年度練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者について

教育長

初めに議案である。(1) 議案第36号 平成30年度練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者について、説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

点検・評価に関する有識者について、候補者3名の報告があった。お二方は昨年から引き続きであり、お一方は中学校PTA 聯合協議会の顧問の方ということである。
何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、ここでまとめたいと思う。
議案第36号については承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第36号については、承認とする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画（素案）の撤回・見直しを求
める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画（素案）の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画（素案）の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情
〔継続審議〕

教育長

次に陳情案件である。継続審議中の陳情11件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (3) 平成30年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。

協議(3)の平成30年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について、各委員におかれては、お忙しい中評価を提出していただき感謝申し上げます。今回の点検・評価は、昨年度と同様に「練馬区教育・子育て大綱」の重点施策全般について、各委員に評価を行っていただくこととした。本日は、各委員からいただいた評価および特記事項に基づき、教育委員会の評価案としてとりまとめた資料が提出されている。この評価案に対して各委員からご意見をいただき、教育委員会としての評価を決定していきたいと思う。

それでは、資料の説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

ただいま資料に基づき、教育委員会としての評価案について説明があった。先ほども申し上げたとおり、本日は15項目の重点施策について、事務局から示された評価案に対する各委員のご意見を伺い、教育委員会としての評価および特記事項を決定したいと思っている。

この後のスケジュールについてだが、先ほど議案で決定した有識者3名の方に、1月下旬までにご意見、ご助言をいただく予定である。そのため、本日決定すれば、早急に報告書を有識者の方々にお送りしたいと考えているので、よろしく願います。

それでは、審議に入る。先ほど説明があったとおり、各委員の評価が比較的まとまっていた項目、具体的には重点施策の1-②以外の項目については、事務局案として総合

評価の数字が記載されている状況である。

そこで、まずはこれらの項目を先に審議し、各委員の評価が分かれていた項目については、その後に審議していきたいと思う。このような進め方でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

それでは、重点施策 1-②以外の項目について資料をご覧ください、総合評価がこの数字でよいのか、委員の皆さんからいただいた意見がきちんと特記事項の中に反映されているか、あるいは他の委員の方の特記事項に関する意見でも結構であるので、ご意見、ご質問があればお出しいただきたい。

項目が多いので、まずは教育分野の 1 ページから 3 ページまでの範囲で、何かご意見、ご質問はあるか。

高柳委員

教育分野の総合評価は私も同様の考えである。また、特記事項も簡潔に要約されているので、基本的にはこの内容でよいと思う。

教育長

ほかにいかがか。

坂口委員

資料 2 ページの重点施策 3-①では、いじめ・不登校などへの対応について記載されているが、ここに書かれている内容に加えて、いじめている側の子供への対応も必要だと思う。いじめの解決には、例えば丁寧なカウンセリングを行うなど、いじめている子供の荒れた心をほぐすような対策も重要である。不登校対策も同様に丁寧な対応が必要だと感じている。そのような内容も特記事項に加えていただきたい。

教育長

先に各委員に意見を言っていただき、後で皆さんにお諮りをしたいと思う。

ほかにいかがか。

新井委員

3 ページの重点施策 3-③「障害のある子どもたちへの支援の中に、「練馬区立小・中学校における特別支援教育充実の取組」という記述がある。この取組について教えていただければありがたい。

学務課長

具体的な取組ということでは、特別支援教室の拡大が挙げられると思う。小学校では全校に設置しており、来年度の4月からは中学校全校に設置する方向で検討している。

また、子どもが普段から心がけているのは、保護者や本人がどのような意向を持っており、そのためにどのような支援が必要か、時間をかけながら合意形成を図っていくということである。例えば、難聴のお子さんの場合、保護者の方は補聴器をつけさせたいが、お子さんはつけたくないというケースもある。そのようなときにどう対応していくのが適切か、しっかりと時間をかけて丁寧な対応を図っていきたいと考えている。

新井委員

もう一点よろしいか。ICT機器は障害のある子供たちにとって非常に有効なツールである。保護者のニーズをしっかりと吸い上げながら取り組んでいくべき課題だと思うが、この点についてどのように考えているだろうか。

学務課長

ICT機器を活用した具体例として、先生の話が聞こえづらいという難聴のお子さんに対し、先生が話したことをリアルタイムでスマートフォンに表示するといったことを行っている。いわゆる、情報保障の取組であるが、教室の中はまだしも体育館のように広い空間の中では、先生の話が全く聞こえないといったこともある。お子さんのニーズを聞きながら、取り組んでいるところである。

来年度以降、普通教室や特別教室にICT機器を配備する中で、特別な配慮を要するお子さんに対し、どのような機器が有効なのかを検討していきたいと思う。

新井委員

資料中に「副籍交流制度」という記述があるが、例えば、神奈川県ではお誕生会や、お楽しみ会で交流することにより、障害のある子供たちが地域の子供たちに認知され、町で会ったときに声をかけてくれるようになるといった「居住地交流」を行っている。養護学校や特別支援学校は居住地から離れたところに建っていることも多く、同じ学年の子供であっても認知されにくい状況にある。副籍交流というのは、おそらく県の居住地交流と同じ趣旨のものだと思う。限られたニーズかもしれないが、とても大事な取組である。今後の展望も含めて、この取組について教えていただきたい。

学務課長

副籍交流制度は平成19年度から実施しており、当時は特別支援学校に通うお子さんのうち希望者だけが地元の学校と交流していた。しかし、これでは地域とのつながりを図ることができないということで、平成27年度からは原則として全員が交流することになっている。具体的には、間接的な交流として学校だよりや学級だよりを使ったもの、直接的な交流として、音楽の授業で一緒に歌う、一緒に給食を食べる、パラリンピアンとの交流や七夕集会など、それぞれの状況に応じて交流を図っている。今後については、各学校の交流情報を集約しフィードバックするなど、さらなる拡充に向けて取り組んでいきたいと考えている。

新井委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。教育分野についてはよろしいか。

先ほど坂口委員から、いじめる側の子供へのフォローや、不登校児童に対する丁寧な対応について記載してほしいという意見があったが、所管課長としてはどのように考えるか。

教育指導課長

いじめの解決のためには事実確認に基づく適切な指導が必要になるが、いじめる側の子供への指導というものも非常に重要な要素だと考えている。どのような表現で記載するのがよいかは、今後検討させていただきたい。

教育振興部副参事（教育政策特命担当）

不登校児童への対応についてである。不登校の未然防止、不登校になってしまった子供への初期対応を、それぞれの状況に寄り添った形で丁寧に取り組むことが必要であると考えている。資料への追記については、表現を検討させていただきたい。

教育長

委員の皆さんからいただいた意見を資料に追記させていただくが、表現については、とりあえず事務局にお任せいただくということよろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、委員の皆さんに後ほど確認していただくことを前提とした上で、表現については事務局にご一任いただきたいと思います。

つぎに、子育て分野についてご意見をお伺いする。先ほどお話ししたとおり、重点施策1-②以外でご意見、ご質問があればお出しいただきたい。

坂口委員

5ページの3-②について、「児童館には様々な年齢、背景をもった子供たちが利用する」とあるが、少し伝わりづらい表現ではないだろうか。

教育長

坂口委員は、どのように表現したらよいと思うか。

坂口委員

これまで児童館は乳幼児や小学生という低年齢層を主な対象としていたが、今後は中高生にとっても魅力的な居場所にするということである。適切な表現が思い浮かばないが、現状の「様々な年齢、背景」という言葉で表現できているか分からない。

教育長

事務局としては、いじめられている子供や不登校の子供も児童館に来るので、そういったことも含めた幅広い表現にしたのだろう。ただ、確かに文章的に分かりづらい部分はあると思う。坂口委員のおっしゃった趣旨を含め、文言の修正をさせていただくが、どのように修正するかは事務局にお任せいただきたいと思います。

坂口委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。

伊神委員

5ページの2-①についてだが、この項目だけ特記事項が2項目にまとまっている。他の項目と比較すると、すごく単調な形に見えてしまうが、私も含めて皆さん同様の意見だったということだろうか。

教育長

そのとおりである。事務局は基本的に皆さんの意見をまとめて記載している。

伊神委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

それでは、4ページの重点施策1-②に移りたいと思う。最初にお伝えしたように、この項目は委員の皆さんの間で評価が分かれていたところである。

特記事項の記載内容をご確認いただきながら、教育委員会としての評価を決定していきたいと思う。何かご意見、ご質問があれば、お出しいただきたい。

坂口委員

子育てのひろばなど、大変充実していることはわかっているが、これがすべてではないと思う。保護者の方の中には、こういった場所まで来られないという方もいらっしゃる。そういったことも考慮し、私はあえて評価を「2」とさせていただいた。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

私も坂口委員のおっしゃるとおりだと思う。練馬区として力を入れている事業であり、5年前と比べれば、格段にいろいろな取組が展開されている。しかし、全ての保護者の方が満足されていると言われると、まだまだ努力していかなくてはいけない余地があると思っている。そういう意味で、現時点で「3」という評価をつけてしまうのはいかがなものかと私自身は考えている。もし委員の皆さんにご異論がなければ、ここは評価を「2」とさせていただき、多様な子育て支援のサービスを今後さらに充実していくという方向性を示していきたいと思う。委員の皆さんはそれでよろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、重点施策1-②の総合評価は「2」ということにさせていただく。

全体を通して、ほかにご質問、ご意見があればお出しをいただければと思うが、いかがだろうか。

高柳委員

先ほど教育分野について、総合評価、特記事項いずれもまとまっており、このとおりでよいと発言したが、1点だけ意見を申し上げたい。1ページの重点施策1-②については、教員の資質・能力の向上について、端的によくまとまっていると思う反面、少し簡略化し過ぎているようにも感じる。若手教員の育成などにより、教員の資質・能力を全体的に向上させていくことは大事なことである。今年度、研究発表会に出席した際に感じたことだが、どこの教室へ行っても教員みんながまとまっており、学校の課題改善に向けて、一生懸命に研究し、教育活動を推進している様子がうかがえた。非常にレベルが高くなっていると感じたところである。研修や研究発表等による教員の資質・能力の向上については、練馬区で特に力を入れている分野である。ぜひ、もう少し詳しく記載してもらえるとありがたいと思う。

教育長

委員がおっしゃっているのは、特に研究発表の充実というところだと思う。

高柳委員

そのとおりである。大変多くの学校で前向きに取り組んでおり、教員の全体的な資質・能力を高めるのに非常によい取組である。研究発表の内容はかなり向上してきていると感じている。

教育長

わかった。ほかにも全体を通してご意見はあるか。

新井委員

教育分野1ページの1-①「学力、体力、豊かな心が調和した学びの充実」について、私が特記事項として意見を述べた箇所だと思うが、「ねりま接続期プログラムの今後の活用を期待する」とある。以前の定例会で報告された際にも感じたことだが、とても素晴らしい内容のプログラムだと思う。今後、特別支援学級を拡充していくということもあるので、ねりま接続期プログラムの知的障害児教育版といったものについても、ぜひ作成をお願いしたい。

教育振興部副参事（教育政策特命担当）

練馬区では子供たちの発達段階に応じたステップシートというものをつくっている。今後もステップシートを活用しながら、子供たちの状況に応じた支援を進めていきたいと考えている。

新井委員

わかった。そういったものが用意されているのだと分かっていただくためにも、ぜひ、「ステップシート」という表現を特記事項の中に加えていただきたいと思います。

教育長

そのようにさせていただく。ほかにいかがか。よろしいか。

本日は、委員の皆さんに様々なご意見をいただきました。修正すべき箇所が複数あるので、事務局に一任という形ではなく、教育委員会の中であらためて確認する時間が必要だと思う。そこで、皆さんの意見を踏まえて特記事項等を修正したものを、次回の定例会においてご確認いただくという形をとりたいと思う。ただ、有識者の方が報告書の内容を確認する時間も必要である。次回の定例会で確認するという流れで行った場合、今後のスケジュールに支障は出ないだろうか。

教育総務課長

教育長のおっしゃるとおり、有識者の方に評価をしていただくために時間を確保する必要がある。本日も指摘があった箇所については、修正したものを次回定例会でご確認いただくが、その他の修正がなかった部分については、もしよろしければ、先に有識者の方にお示しさせていただきたいと考えている。

教育長

有識者による内容確認と報告書の修正を同時並行で行いたいということである。そのように進めてもよろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。次回の定例会において、皆さんにはもう一度内容を確認していただくことになるので、よろしく願います。

それでは、この案件については本日のところは以上とし、次回以降に継続とさせていただきたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

その他の協議案件2件については、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思う。よろしく願います。

(1) 教育長報告

①ねりま小中一貫教育フォーラムの開催について

②ひとり親家庭への支援に向けた申請書一括作成サービスの試行について

③豊玉北地区区民館、富士見台地区区民館、大泉学園地区区民館および桜台地域集会所の大規模改修工事について

④乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の緊急把握について（追加報告）

⑤その他

i その他

教育長

次に、教育長報告である。本日は4件ご報告する。

それでは、報告の①番について、説明をお願いする。

教育振興部副参事（教育政策特命担当）

資料に基づき説明

教育長

毎年行っているねりま小中一貫教育フォーラムについての説明であった。委員の皆様方も、よろしければ足をお運びいただきたいと思います。

何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、報告の②番について、説明をお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

ひとり親家庭の支援に向けた申請書一括作成サービスの試行ということである。1つの申請書を出したときに、それに付随する申請書の様式がすべて一度に作成できるというものである。今回は試行的に実施するということだが、区民の皆さんにとってみれば、同じことを何度も書かなくてよくなり、窓口サービスの充実につながるのではないかと考えている。

資料では「ひとり親家庭の支援」となっているが、例えば、転入・転出などについても様々な手続が必要である。そちらについても、統一的に対応できないのだろうか。

子育て支援課長

今回は教育委員会に関係するものということでご説明させていただいた。転出入などの手続についても、区として全庁的に対応を検討しているところである。

教育長

わかった。

委員の皆さんから、何かご意見、ご質問はあるか。

坂口委員

資料を拝見させていただき、数多くの手続が必要になるのだと改めて感じたところである。ひとり親家庭ということで大変な状況にある中で、役所の手続が統一されるのは保護者の方にとって大変ありがたいことだと思う。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、報告の③番について、説明をお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

これまでの定例会の中で、すでにご報告している内容もあったが、大規模改修工事がいよいよ始まるということである。何かご意見、ご質問はあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、報告の④番について、説明をお願いします。

練馬子ども家庭支援センター所長

資料に基づき説明

教育長

乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の緊急把握については、10月12日に開催した第19回定例会において、9月30日時点の児童数を報告させていただいた。今回は、その後どうなったのかという追加報告である。資料では、11月30日時点の児童数として25人と記載されているが、本日現在の児童数としては、4人に減っているということであった。

入国管理局の調査というのは、結構時間がかかるのだろうか。

練馬子ども家庭支援センター所長

1カ月以上前から入国管理局に出国状況の調査をお願いしているが、まだ回答が届いていない状況である。従来だと1カ月以内に回答が来るのだが、全国的に同様の調査をしていることもあって、時間がかかっているようである。

教育長

国内にいるのに現認できていないという児童も1人いるようだが、どのような状況なのだろうか。

練馬子ども家庭支援センター所長

夜に訪問した際には、家の明かりがついていることは確認できている。ただ、呼び鈴を鳴らしても開けてもらえないというのが現状である。英文の手紙を差し上げるなど、お会いできるよう工夫しているところだが、他にもできることがあれば行っていきたい。早急に状況を把握できるよう、引き続き調査を続けていきたいと考えている。

坂口委員

状況を確認できないというのは、海外に出国しているケースが多いのだろうか。

教育長

そのとおりである。そのため、入国管理局に確認をしなければならない。

高柳委員

家庭を訪問してもなかなかお会いできないということだが、例えば、児童相談所と連携して対応することはできないのだろうか。児童相談所であれば、緊急性が高い場合に強制的に立ち入ることもできるのではないか。

練馬子ども家庭支援センター所長

場合によっては一緒に動いてくださることもあるようである。当面は職員による訪問を継続するが、それでも把握することが困難であれば、一緒に動いていただけるように調整していきたいと思う。

教育長

訪問しても扉を開けてくれないということであれば、こちらとしても別の対応を考えておいた方がよいと思う。

ほかにいかがか。

新井委員

今回報告があった4人の中で、何らかの特別な支援を必要とする方はいらっしゃるのだろうか。

学務課長

例えば、就学相談等でお会いすることができているのであれば、この資料には載ってこないことになる。現況を把握できていない4人の方については、発達障害や知的障害等の状況についても同様に把握できていないということである。

新井委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

では、引き続き確認を行い、児童数が0人になるように進めていただきたい。0人になった場合は、口頭で結構なので報告をお願いします。

事務局から、その他の報告は何かあるか。

事務局

特段ない。

教育長

委員の皆さんから何かあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、以上で第24回教育委員会定例会を終了する。